

(整理番号 1763)

香川地方最低賃金審議会
第3回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

| | | | |
|------|--|------|------|
| 開催日時 | 平成29年10月10日 14時59分～17時09分 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席3人 | 定数3人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席3人 | 定数3人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席2人 | 定数3人 |
| 主要議題 | 1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議） | | |
| 議事要旨 | <p>1 金額審議について</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 846円 (+24円) 根拠 : 近県の状況(岡山が+21円)、Cランクの他県の状況(北海道が+21円)等を考慮し、香川県最低賃金の上げ幅+24円を提示。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 838円 (+16円) 根拠 : 経団連の中小の妥結結果(電気機器)が1.97%</p> <p>公益側より再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 843円 (+21円) 根拠 : 地域別最低賃金に対する優位性という観点から、香川県最低賃金の10%増し。</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 839円 (+17円) 根拠 : 昨年の上げ幅と同じ+17円。</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子が見えませんが、審議も尽くしており、双方より公益に一任するとの申出があったので、公益案: +19円 時間額841円を提示したところ、異議なく全会一致で6条5項適用し、香川労働局長あて答申された。</p> | | |